

クローバー News

権利擁護とは？！

～「権利侵害防止」から「権利(行使)支援」という考え方～

池谷 進

今年度(2014年度)からクローバー運営委員となりました。よろしくお申し上げます。

私はPSWになる前に手話サークル活動に専念していた時期がありました。耳の聞こえない人も聞こえる人も(障害があってもなくても)共に生きる社会を作る、ノーマライゼーション思想に基づいた考え方が自身の中に根付き始めた若かりし頃です。ある程度手話ができるようになってくると、聞こえない人の前では必ず手話を使うようにしなければいけない(ならない!)という考えがつきまとい、重い気持ちで過ごすことが多かったように思います。聞こえない人の情報保障をしなければいけない(権利擁護の発想?)という考え方は今も持っていますが、今どきの考え方というと「合理的配慮」ではなく、「完全義務」として実践しようと自身を苦しめていたように思います。

PSWとして精神科病院に勤務するようになると、朝起きてから寝るまでの、生活の一手一投足を管理されている精神障害者を目の当たりにすることになりました。「これをしていい?」「あそこへ行っている?」と確認を求める患者さんに対し、「ダメ!」「こ

うしなさい!」と指示するスタッフに違和感を覚えていました。それから30年近くの年月が過ぎ、「〇〇さま」と患者さんと呼ぶことが広まっていますが、「ダメ!」「こうしなさい!」という管理的対応は変わっていないのではないだろうかと感じます。そんな批判的な考え方を持っている自分自身はどうかというと、「患者さんの権利を侵害してはならない」という考え方を信条として振りかざし、権利擁護を進めようと頑張ってきたのではないかと思います(自画自賛)。

長く勤めた職場を退職し、改めてこれまでの取り組みを振り返ってみると、目の前の人の人生や想いをどれだけおもんばかってやってきたであろうかと自信がなくなっていました。結局、目についた権利侵害に対して取り組んできただけで、その人のしたかったこと、送りたい人生に対して共に歩み、支援してきたことは少なかったように思います。それは、その人がその人らしく生きるという権利を行使することに対して、支援するという視点が足りなかったからではないでしょうか。後見活動は権利を擁護することですが、その視点は権利支援であると学びました。今さらながら、数十年もPSWとして実践してきた者としてお恥ずかしい限りです。

体験報告

宮城県支部 江畑 来春

私はこれまで病院業務の中で、10数件の後見申立支援を行い、多くの専門職後見人の方々と接してきました。その中で、PSWに求められる後見人の役割というものを強く考えさせられたのがきっかけで2012(平成24)年度の養成研修を受講しました。翌年7月に1件目の受任をしました。

宮城県は他の地域と受任までの流れが異なり、申立を行う前から後見人候補者としての活動が始まります。後見相談を受けている機関から候補者依頼が宮城県支部にあり、クローバー登録者の中に受任可能な者がいればクローバーに報告の上、受任に向けて動き出すのです。私は依頼を受け、申立前に被後見人と申立人であるご家族、被後見人の支援者等と顔合わせを行い、申立に至った経緯や今後の方針等を確認したり、被後見人と直接対話したりしました。本来受任後に行われる初めての面会等が事前に行われるのです。その後、申立人や支援者と一緒に家庭裁判所に申立に向

き、直接候補者として今後の被後見人への関わりをどのようにしていくつもりか等の聞き取りがなされました。申立後、審判がおこなわれるまでに約2ヶ月の期間を要しました。2ヶ月という期間を要した理由は、東北管内でクローバーからの受任が初めてであったため、組織としての監査体制や精神保健福祉士の特徴等といったことについて裁判官や書記官と面談等を行ったためでした。この際、他の専門職団体に比べ自分達の組織がいかに把握をされていないか痛感しました。

受任後は、事前に顔を合わせていたこともあり被後見人や支援者との関係も良好で、初回の裁判所への報告等もスムーズに行えました。現在は、定期的に被後見人と面会を行い、近況等を確認しています。受任当初よりも自分の希望や困っていること等を話してくれることが多くなったように感じます。一人っ子のため、親亡きあとの問題等課題となることは山積みですが、40代と若い被後見人と気長に対話をしながら解決していきたいと思っています。



認定成年後見人ネットワーク クローバー

登録・受任・活動状況

1) 認定成年後見人ネットワーク クローバー登録者

2014年12月31日現在登録者 113名

ブロック	人数	都道府県支部内訳
北海道ブロック	5	北海道 5
東北ブロック	7	岩手 3、宮城 3、山形 1
関東・甲信越ブロック	43	茨城 1、栃木 1、群馬 1、 埼玉 9、千葉 5、東京 14、 神奈川 9、山梨 2、長野 1
東海・北陸ブロック	15	岐阜 2、静岡 5、愛知 8
近畿ブロック	8	京都 1、大阪 4、兵庫 3
中国ブロック	7	鳥取 1、島根 1、岡山 1、 広島 2、山口 2
四国ブロック	5	愛媛 4、高知 1
九州・沖縄ブロック	23	福岡 9、佐賀 1、長崎 1、 熊本 5、宮崎 1、鹿児島 1、 沖縄 5

2) 認定成年後見人ネットワーク クローバー受任状況

(2014年12月31日現在)

家庭裁判所からの受任相談件数 79件

内、正式受任 52件	受任中	50件 北海道 2、宮城 1、埼玉 3 千葉 1、東京 20、神奈川 1、 岐阜 1、愛媛 1、福岡 9、 熊本 11
	受任終了	2件 東京 1、福岡 1
内、受任調整中	0件	

3) 認定成年後見人ネットワーク クローバー 活動状況

(2014年8月28日～2014年12月31日)

- 9月26日練馬区社会福祉協議会 社会貢献型後見人養成事業研修 講師派遣 (長谷川委員長)
- 10月23日東京家庭裁判所 平成26年度後見人等候補者推薦団体との意見交換会 (木太常務理事、長谷川委員長)
- 10月30日平成26年度東京都社会福祉協議会 成年後見制度推進機関コアスタッフ育成研修 講師派遣 (長谷川委員長)
- 11月6日熊本家庭裁判所 平成26年度家事関係機関との連絡協議会 (熊本支部 木村氏)
- 11月18日奈良家庭裁判所 平成26年度家事関係機関との連絡協議会 (大阪支部 大西氏)
- 11月25日公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート設立15周年記念式典・祝賀会 (木太常務理事)
- 12月14日愛媛県精神保健福祉士会課題別研修 講師派遣 (安部委員)

☆クローバー運営委員会新体制紹介☆

2014・2015年度のクローバー運営委員会委員です。このメンバーでクローバーの運営を進めて参りますので、みなさま、どうぞよろしく願いいたします！

	氏名	所属(役割)	所属支部
1	長谷川 千種	昭和大学附属烏山病院 (委員長)	東京都
2	齋藤 敏靖	東京国際大学 (副委員長)	埼玉県
3	岩崎 香	早稲田大学	埼玉県
4	毛塚 和英	桜ヶ丘記念病院	東京都
5	池谷 進	健康科学大学 (兼担当理事)	山梨県
6	岡田 昌大	こころのクリニック 西尾	愛知県
7	今村 浩司	西南女学院大学	福岡県
8	安部 裕一	北九州 成年後見センター	福岡県
9	浅沼 尚子	鎌倉福祉士事務所 長楽庵	神奈川県
10	齋藤 憲磁	公益社団法人 日本社会福祉士会	外部委員



編集後記

今年もあけて、もうすぐ一ヶ月が経とうとしています。あ、新年あけましておめでとうございます。私事ですが、クローバー運営委員をやらせて頂き、前身の委員会を含めて早6年目となりました。まさかこんなに長く声を掛けて頂けるとは夢にも思っていませんでした。もう若い!とは言っていられない経験年数です…。新年らしく今年の抱負を申しますと、「今年こそはクローバーNEWSの発行を期日通りに上げる!」です。被後見人等の方と皆さまにとって、本年もよい年でありますように祈っています。(毛塚 和英)

